

西宮市

循環型社会形成推進地域計画(第3期)

令和元年 11月6日

令和2年 11月27日変更

令和4年 2月22日変更

令和4年 12月7日変更

兵庫県 西宮市

《 目 次 》

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	3
(1)	対象地域.....	3
(2)	計画期間.....	3
(3)	基本的な方向.....	3
(4)	広域化の検討.....	4
(5)	集約化の検討.....	4
(6)	プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	4
2	循環型社会形成推進のための現状と目標.....	5
(1)	一般廃棄物等の処理の現状.....	5
(2)	生活排水の処理の現状	6
(3)	一般廃棄物等の処理の目標.....	7
(4)	生活排水の処理の目標	9
3	施策の内容.....	10
(1)	発生抑制、再使用の推進.....	10
(2)	処理体制.....	13
(3)	処理施設等の整備	16
(4)	施設整備に関する計画支援事業	16
(5)	その他の施策	17
4	計画のフォローアップと事後評価.....	18

様式

様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2

添付資料

添付資料 1	西宮市地図および処理施設位置図
添付資料 2	指標と人口に関するトレンドグラフ
添付資料 3	処理施設の概要
添付資料 4	ハザードマップ

参考資料様式

参考資料様式 1	施設概要(マテリアルリサイクル施設系) 東部総合処理センター破砕選別施設
参考資料様式 2	施設概要(エネルギー回収施設系) 西部総合処理センター焼却施設
参考資料様式 7	計画支援概要

西宮市 循環型社会形成推進地域計画(第3期)

西宮市

令和元年11月6日作成

令和2年11月27日変更

令和4年2月22日変更

令和4年12月7日変更

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

- 構成市町名 西宮市
- 面積 100.18km²
- 人口 487,401人(令和元年11月1日現在推計人口)

(2) 計画期間

本計画は、「西宮市循環型社会形成推進地域計画」の第2期(平成24年4月1日から平成30年3月31日)に引き続く第3期として策定するものであり、令和2年4月1日から令和9年3月31日までの7年間を計画期間とする。なお、目標達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

西宮市は、兵庫県の南東部、阪神間の中央部にあり、大阪市と神戸市のほぼ中間に位置している。

市域面積は100.18km²で、六甲山系を挟んで北部地域と南部地域にほぼ二等分されています。地形は、南北19.1km、東西14.3kmにわたった瓢箪状に展開し、海拔0.6m～898.6mに至る起伏、変化に富んだ地形を持ち、美しい景観を作り出している。

西宮市では、これまで、ごみ減量対策として「西宮市ごみ減量計画“チャレンジにのみや25”」を平成20年度に策定し、平成17年度比で平成30年度のごみ排出量を25%減量するという目標達成を目指してきたが、平成30年度の目標年度において、この目標を達成することができなかった。また、リサイクル率の目標値28%についても、実績は14%と達成することはできなかった。

そこで、～ごみを減らし、資源を有効活用するまちへ～を基本理念とする「西宮市一般廃棄物処理基本計画」を新たに策定し、平成31年4月からこの計画のもと、ごみ減量とリサイクル率の向上への取り組みを始めた。

本市が目指す持続可能なまちづくりのために、ごみの発生抑制(リデュース)と、ものの

再使用（リユース）の「2R」を最優先に実践することに加え、分別・リサイクルを推進し、市民一人ひとりが環境について学びあう社会の構築を図っていく。さらに、これまで以上に、環境問題について世代を超えて学びあう地域づくりを、市民、事業者及び行政のそれぞれが自律と協働により取り組むことで、地域の活動が市全域の活動となることを目指す。

(4) 広域化の検討

西宮市は、平成10年度に作成された「兵庫県ごみ処理広域化計画（平成11年3月策定、平成15年9月一部改訂）」において、単独処理を行うことと位置づけられていたが、平成29年4月より隣接する芦屋市と広域化の検討を行った。

検討の結果、平成31年2月に破砕選別施設及び令和3年2月に焼却施設について今回は各々単独整備となった。

なお「兵庫県ごみ処理広域化計画」は、平成30年度に「兵庫県廃棄物処理計画（平成30年8月策定）」に統合されたが、ここでは具体的なブロック分けは行われておらず、「地域のごみ処理状況、財政状況等実情に精通した市町が事業実施主体として、広域化を検討する」とされている。

今後は、必要に応じて広域化の可能性について検討を行う。

(5) 集約化の検討

令和3年4月より次期焼却施設の整備方針の在り方について検討を行った。

検討の結果、同年11月に現有の西部総合処理センターと東部総合処理センター2つの焼却施設を集約化した焼却施設を整備する方向で計画を進めることとした。令和4年度にはパブリックコメントを実施した後、集約化した焼却施設を整備することを決定する。

(6) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

「プラスチック・スマート・アクションにしのみや」を策定し、市民・事業者・行政それぞれできることを定め、プラスチックごみの削減に取り組んでいる。

容器包装プラスチックについては、ペットボトル廃棄物は平成12年度より分別収集を行い、西宮市の東部総合処理センターペットボトル圧縮施設で、またその他の容器包装プラスチック廃棄物は、平成25年度より分別収集を行い、民間事業者の施設で、それぞれ分別・圧縮した後、容器包装リサイクル法に基づく指定法人に再商品化を委託している。

容器包装プラスチック以外のプラスチック廃棄物については、当面の間可燃ごみとして焼却処分を継続するが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 30 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、172,162トンであり、再生利用される「総資源化量」は 24,240トン、リサイクル率は 14.1%である。

中間処理による減量化量は 126,315トンであり、集団回収を除いた排出量の約 78.3%が減量化されている。また、集団回収を除いた排出量の約 13.4%に当たる 21,607トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 147,001トンである。西部総合処理センター焼却施設では、熱回収した蒸気の場合内・近隣市施設への熱供給利用及び発電を行い、場内電力を賄うとともに余剰電力については、民間電力会社に売却している。

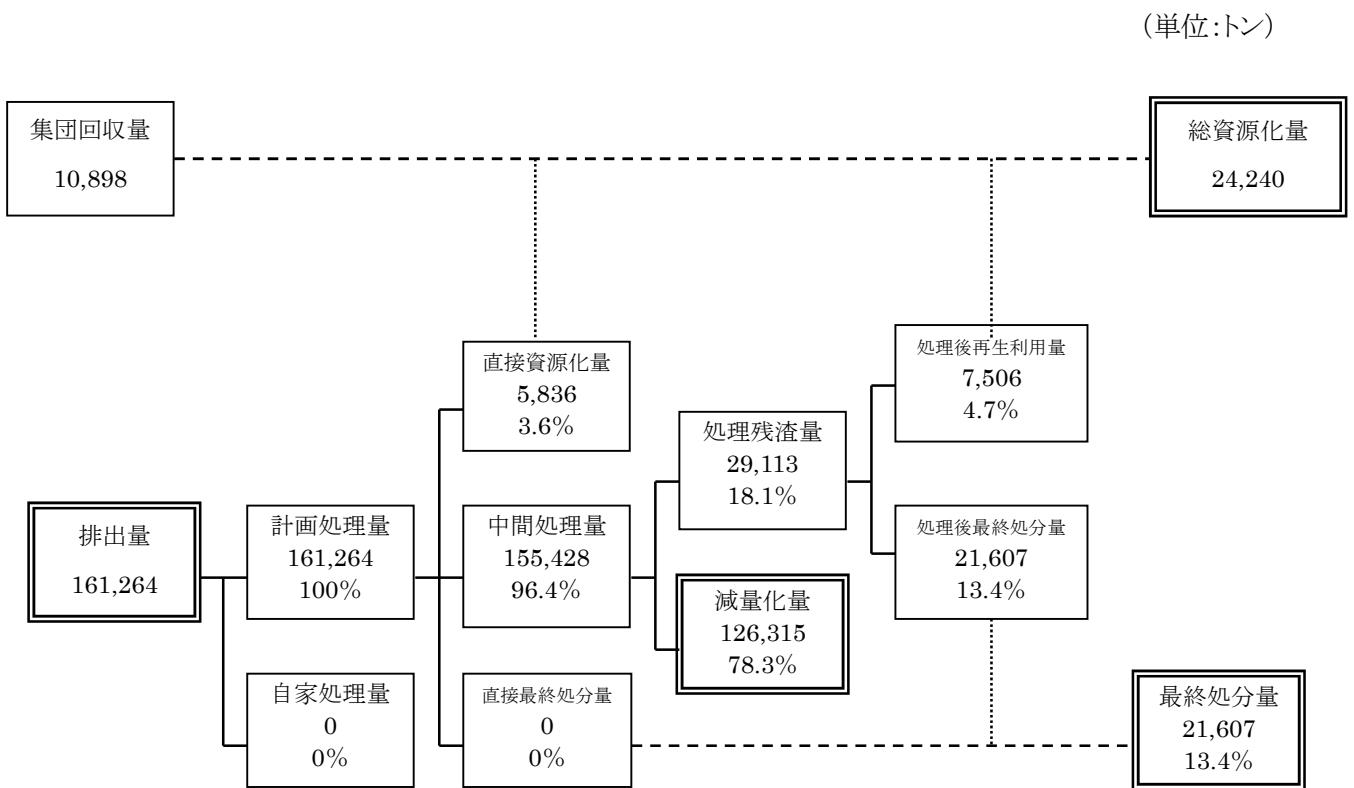


図1 一般廃棄物の処理状況フロー

注) 四捨五入の関係で、計が合わないことがある。

(2) 生活排水の処理の現状

平成 30 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 486,768 人であり、水洗化人口は、485,454 人、汚水衛生処理率 99.7%である。

し尿発生量は 575 k l /年、浄化槽汚泥発生量は、988 k l /年であり、処分量(=収集・運搬量)は 1,563 k l /年である。

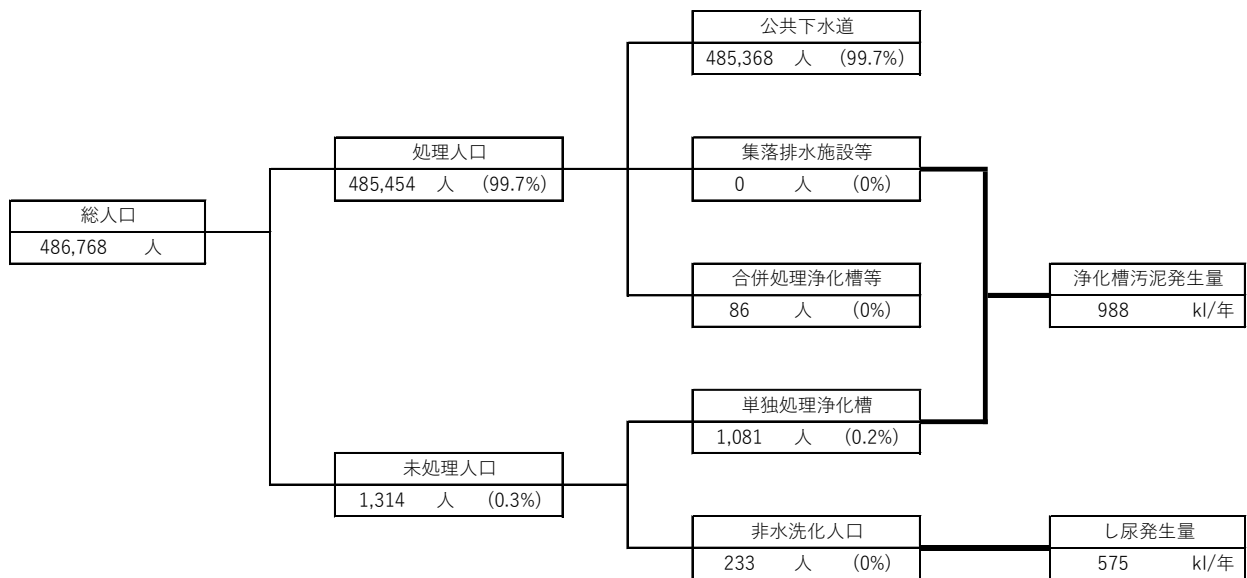


図2 生活排水の処理状況フロー

注) 四捨五入の関係で、計が合わないことがある。

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり、「西宮市一般廃棄物処理基本計画」に基づき第3期の目標値を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状(割合※1) (平成30年度)	第3期目標値(割合※1) (令和9年度)
排出量	事業系 排出量(t)	64,807 t	52,309 t (-19.3%)
	1 事業所当たり(t/事業所)※2	4.6 t/事業所	3.9 t/事業所 (-15.2%)
	生活系 排出量(t)	96,457 t	89,954 t (-6.7%)
	1 人当たり(kg/人)※3	186 kg/人	168 kg/人 (-9.7%)
	合計	161,264 t	142,263 t (-11.8%)
再生利用量	直接資源化量	5,836 t (3.6%)	9,345 t (6.6%)
	総資源化量	24,240 t (14.1%)	28,516 t (18.5%)
エネルギー回収量	年間の発電電力量	62,573 MWh	56,257 MWh
最終処分量	埋立処分量	21,607 t (13.4%)	18,158 t (12.8%)

注) 四捨五入の関係で、計が合わないことがある。

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・最終処分量は排出量に対する割合、
総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = (事業系ごみの総排出量) / (H30)13,977・(R9)13,502 (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (H30)486,768・(R9)480,711 (人口)

《用語の定義》

排出量 : 事業系、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位:t]

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位:t]

エネルギー回収量 : エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位:MWh]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残渣の差 [単位:t]

最終処分量 : 埋立処分された量 [単位:t]

(単位:トン)

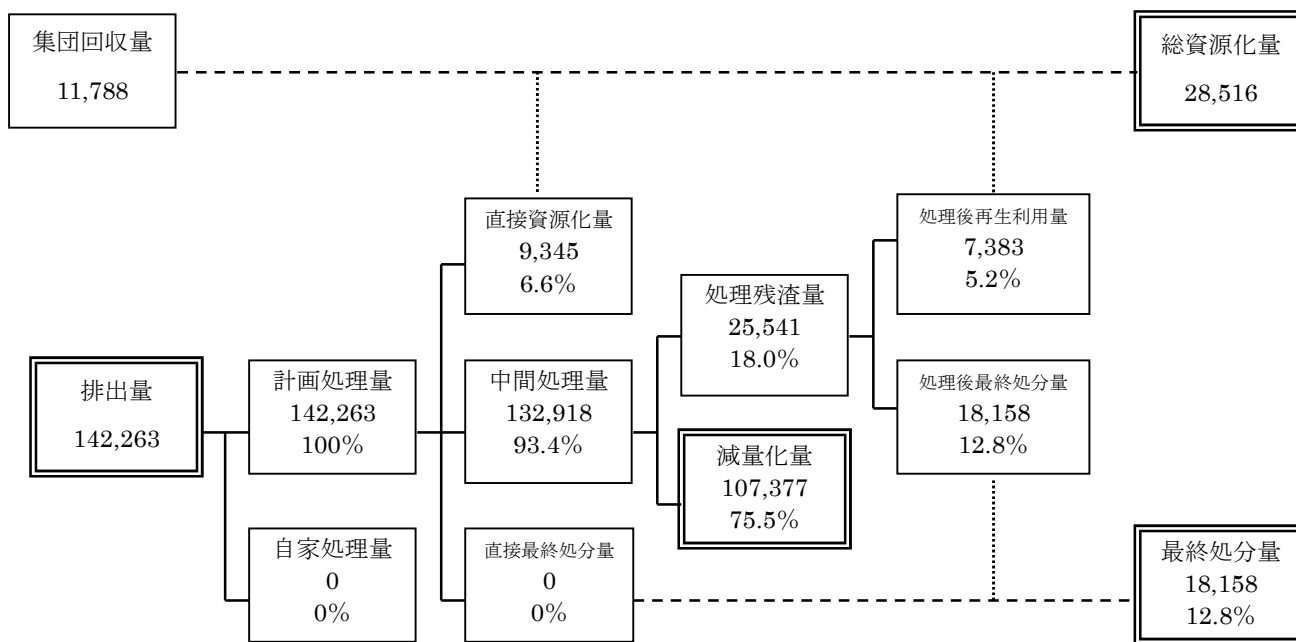


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

注) 四捨五入の関係で、計が合わないことがある。

(4) 生活排水の処理の目標

生活排水処理について、本市は公共下水道への接続率が99%に達しており、残る1%は経済的困難や物理的に接続困難等が主な理由となっている為、目標値を設定することが困難な状況となっている。よって、表2に掲げる目標値は現状維持とする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成30年度実績		令和9年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	485,368	人 (99.7%)	479,311	人 (99.7%)
	農業集落排水施設等	0	人 (0%)	0	人 (0%)
	合併処理浄化槽等	86	人 (0%)	86	人 (0%)
	未処理人口	1,314	人 (0.3%)	1,314	人 (0.3%)
	合計	486,768	人 (100%)	480,711	人 (100%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	575	キロリットル	575	キロリットル
	浄化槽汚泥量	988	キロリットル	988	キロリットル
	合計	1,563	キロリットル	1,563	キロリットル

注) 四捨五入の関係で、計が合わないことがある。

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

a) 生活系ごみ

現在、粗大ごみの有料処理を行っている。平成 19 年度に見直しを行い、手数料の値上げを行った。今後、適正料金について見直す予定である。

粗大ごみ以外の生活系ごみは、平成 19 年度以降減少傾向であり、有料化を実施しなくても、西宮市一般廃棄物処理基本計画の目標値を達成することが可能なことから、指定袋制度の検討にあたっては、市民への負担の少ない単純指定袋制度を導入した。今後は、目標値の進捗状況に応じて、生活系一般廃棄物の有料化も含めたごみ減量施策の検討を行う。

b) 事業系ごみ

従量制による処分手数料の徴収を行っている。平成 19 年度に見直しを行い、手数料の値上げを行った。今後も、発生抑制効果等を研究し、手数料の改定を行うことにより、排出事業者に対するごみ減量のインセンティブを与え、事業系ごみの発生抑制およびリユースへの取り組みを促す。

イ 指定袋制度

a) 生活系

可燃ごみの中に含まれる古紙類やその他プラなどの分別排出の徹底を進める上で、阻害要因の一因となっている中身の見えないごみ袋の利用を制限すべく、令和4年4月より指定袋制度を導入する。

b) 事業系

事業系可燃ごみの中に含まれる産業廃棄物や資源化可能物の分別排出および適正処理の徹底を進める上で、中身の見えない状態でのごみの排出を禁止すべく、令和4年4月より指定袋制度を導入する。

ウ 事業系ごみの発生抑制

a) スリム・リサイクル宣言の店制度

資源物の回収促進、再生品の販売等に取り組んでいる店舗等を「スリム・リサイクル宣言の店」として指定している。

b) 事業系古紙の減量・再資源化

現在、一部地域にて試験的に実施している「事業系古紙回収モデル事業」の課題を検討し、全市展開を目指す。また、効率的な古紙の回収を実現するため、令和4年度中の運用開始に向け古紙回収拠点の設置を進める。

c) 公共施設から発生するごみの減量・再資源化の拡充

現在、市庁舎や学校等の公共施設から発生する新聞・ダンボール等の古紙については、分別回収・資源化を行っているほか、機密文書については年3回の回収を実施している。令和4年度からは、機密文書の回収を強化することにより古紙類の資源

化を更に進めるほか、プラスチックごみ、缶類、ビン類、ペットボトルについては、分別ごみ箱の設置を進めることにより、さらなるごみの減量及び再資源化を図る。

d) 事業者向け出前講座の実施

事業所から発生する各種廃棄物に関する各種法令の解説や具体的な取り組み手法等に関する出前講座を実施し、廃棄物の適正処理及び再資源化の推進を促す。

エ プラごみの発生抑制

a) プラスチック・スマート・アクションにしのみやの推進

地球規模で問題となっている海洋プラスチックごみの削減及びプラスチックごみの焼却による二酸化炭素排出量の増加等による地球温暖化対策として、市民・事業者・行政によるプラスチックごみの削減に向けた全市的な取組方針である「プラスチック・スマート・アクションにしのみや」を策定し、日々の生活や事業活動の中でプラスチックごみの削減に向けた取り組みを進める。

b) 給水スポットの設置

ペットボトルの使用を抑制するため、公共施設や集客施設など市内各所にマイボトルに給水できる環境(給水スポット)を整備し、市民のライフスタイルの転換を図る。

オ 食品ロスの削減

a) 常設型フードドライブの実施

令和元年6月3日より市内 20 店舗で常設実施の開始。より多くの市民に、食品ロス問題を知ってもらい、計画的な買い物や購入した食材を無駄なく使いきるライフスタイルの定着を図り、一般家庭から発生する食品ロスの削減を目指す。

b) 食品ロス削減パートナー制度の実施

「食材を使い切る工夫」、「少量メニューの設定」、「量り売りや小分け売りの実施」等、市と共に食品ロスの削減に取り組む事業者を募り、登録要件を満たしている事業者をパートナーと認定し、客の食べ残しや過剰仕入れ等、小売店や飲食店等の事業者から発生する食品ロスの削減を目指す。

カ 環境学習

a) 施設見学

ごみ処理・リサイクルに関する知識と理解を深めるために、ごみ処理施設の見学を実施している。今後も、より広報を強化し、積極的にごみ減量の重要性を実感できる機会を増やす。

b) ごみ巡回相談の開催

ごみに関する市民の理解を深めるため、「ごみ巡回相談」を開催する。環境衛生協議会が実施するごみの地区巡回相談会等で実施する。

c) 出前授業の開催

市内小学校を対象とした、学校が実施する環境学習授業として「出前授業」を開催する。

d) 親子で環境学習バスツアーの開催

小学 4～6 年生を対象にごみ処理施設と最終処分場等を見学する「親子で環境学

習バスツアー」を開催する。

キ 広報・啓発活動

a) ごみ減量等推進員制度

ごみ減量・再資源化の推進に向けた地域リーダーとして、また市民と行政のパイプ役として活動している。また、「西宮市ごみ減量等推進員研修会」を毎年開催し環境問題についての講演会を実施する。

b) いきいきごみ展

粗大ごみの中から自転車や家具など、簡単な点検や修理により使用可能なものを展示し資源の大切さを訴えている。展示品は希望者を募り抽選により無料提供する。

c) 環境ポスター展

ごみ減量・リサイクル・環境美化をテーマに小学校の児童・生徒から応募のあった作品のうち優秀作品を展示。

d) わがまちクリーン大作戦

地域主体で公共施設の散乱ごみを一斉清掃する「わがまちクリーン大作戦」を6月と12月に実施する。

e) クリーンアップひょうごキャンペーン

環境美化啓発の一環として、主要駅前においてポケットティッシュを配布し、ポイ捨て防止を呼びかける「クリーンアップひょうごキャンペーン」を実施する。

f) 地域 FM やケーブル TV での情報提供

西宮地域放送局である「さくら FM」やケーブル TV「ベイコム」の行政番組を通して啓発を行う。

ク 助成

市民の再生資源集団回収への奨励金を交付している。今後も、継続し、施策の充実を図っていく。

ケ レジ袋対策・マイバック運動

a) レジ袋削減推進委員会

ごみの減量と資源化を推進するためレジ袋削減に向けた取り組みや買い物袋持参促進など容器包装削減をめざし、市民・事業者・行政の三者によるレジ袋削減協定締結を行っており、今後も新たな事業者との協定締結に向けて、継続協議を実施する。

b) マイバック持参運動

「買い物袋持参運動」として、レジ袋削減の取り組みを行っている。

コ 再使用の推進

リサイクルプラザ事業

粗大ごみの修理・再生利用、リサイクル品の配布・情報提供等、リサイクルについての総合的な啓発施設である「リサイクルプラザ」を平成 11 年度から開設している。「自転車修理教室」、「夏休み親子木工教室」、「ガラス工房」、「こどもが店主のフリーマーケット」などのイベントを実施している。粗大ごみの中から家具、自転車等再利用できるものを希望者に

提供している。今後も、PR・広報に努め、利用者を増加させ、新たな講演会等の企画も実施する。

サ 広域的な取り組みの推進

隣接する中核市4市(西宮市・尼崎市・豊中市・吹田市、通称 NATS)において「地球温暖化対策の自治体間連携に関する基本協定」を締結。相互に連携を図り広域的な施策の展開を進めることにより、持続可能な社会の実現を目指す。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。

もやすごみについては、西部総合処理センターと東部総合処理センターの焼却施設で焼却余熱を回収し、電気や蒸気として利用している。

もやさないごみと粗大ごみについては、西部総合処理センター破砕選別施設で、有価物を回収している。

ペットボトルは平成 11 年度より、東部総合処理センターペットボトル圧縮施設で圧縮梱包し、容器包装リサイクル協会へ引き渡し資源化している。

その他プラスチック容器包装は、平成 25 年度より、民間の中間処理事業者の施設で圧縮梱包し、容器包装リサイクル協会へ引き渡し資源化している。

新聞、雑誌等の可燃性ごみは平成9年度より、分別収集し、資源化を実施している。

小型家電は、平成 29 年度より BOX 回収、イベント回収、ピックアップ回収を実施し、資源化している。

ごみの発生量は減少しているものの、リサイクル率の低迷が課題となっていることから、減量施策を継続していくとともに、分別排出の徹底、リサイクル率の向上に向けた処理体制の構築を行う。

今後の処理体制について

- 次期破砕選別施設の更新に向け、分別区分の見直しを行う。
- 低迷しているびんのリサイクル率の向上を図る。
- 高齢化社会の進展に対応すべく、収集形態の見直しを行う。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

生活系ごみの分別区分に準じて、収集・処分を行う。また、一定規模以上の特定事業者に対して、事業系ごみの処理・再生利用に関する「廃棄物減量化計画書及び廃棄物管理責任者の選任届」の提出を求め、事業系一般廃棄物の資源化・リサイクルの促進及び減量を図る。

事業系ごみの排出量は全国平均、中核市平均、兵庫平均よりも多くなっている。資源化できる紙類等のリサイクルルートへの誘導を行い、ごみの減量、分別排出の徹底を図る。

a) 処理手数料の改定

処理手数料の改定を行うことにより、排出事業者に対するごみ減量のインセンティブを

与え、発生抑制(リデュース)・ものの再使用(リユース)、あるいは資源化への取り組みを促す。

b) 不適正排出事業者に対する個別指導の強化

展開検査等により発覚した不適正処理事業者に対して、産業廃棄物担当者と連携して個別指導を実施し、適正処理を促す。

ウ 今後の処理体制の要点

a) 東部総合処理センター破砕選別施設整備事業

- 令和2年度より、老朽化した西部総合処理センター破砕選別施設の代替施設の計画と整備を行う。
- 資源物を効率的に回収できる施設として計画する。
- 処理困難物の処理方法及び処理ルートを検討する。

b) 西部総合処理センター焼却施設整備事業

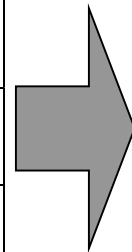
- 老朽化した西部総合処理センター焼却施設の代替施設として、可燃性ごみ処理施設の計画と整備を行う。
- 環境に配慮した処理方式を選定する。
- 災害発生時においても、処理の継続が可能で、地域災害拠点になり得る強靱な施設を計画する。
- エネルギーを効率よく回収し、利用可能な方法を計画する。
- 東部総合処理センター焼却施設との集約施設を整備する方向で計画を進める。

c) 最終処分量低減の推進

- 焼却残渣のセメント化増量等、資源化方法を検討する。
- 破砕残渣の資源化が可能な破砕選別施設の処理フローを検討する。

表2 西宮市のごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状 平成 30 年度 実績値				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理量 (トン)
		一次処理	二次処理	
もやすごみ (汚物・死獣 含)	焼却 発電・蒸気 利用	西部総合処理セ ンター焼却施設 東部総合処理セ ンター焼却施設	(焼却灰) 大阪湾フェニックスセンター 埋立(委託) 兵庫環境創造協会セメント 化(委託)	147,001
ペットボトル	選別圧縮	東部総合処理セ ンターペットボトル 圧縮施設	指定法人(委託)	731
もやさないご み	破碎選別	西部総合処理セ ンター破碎選別 施設	(ビン・缶)売却 (ビン)指定法人(委託)	7,355
粗大ごみ			(鉄)売却 (不燃残渣)埋立処分(委託) (可燃残渣)焼却処分	6,057
その他プラ	選別圧縮	民間中間処理施 設(委託)	指定法人(委託)	2,006
資源 A	直接資源化	民間施設(売却)		2,900
資源 B	直接資源化	民間施設(売却)		2,913
小型廃家電	直接資源化	委託		23



今後 令和 9 年度 目標値				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理量 (トン)
		一次処理	二次処理	
もやすごみ (汚物・死獣 含)	焼却 発電・蒸気 利用	西部総合処理セ ンター焼却施設 東部総合処理セ ンター焼却施設	(焼却灰) 大阪湾フェニックスセンター 埋立(委託) 兵庫環境創造協会セメント化 (委託)	132,731
缶・ペットボ トル	資源選別	東部総合処理セ ンター破碎選別 施設	(缶)売却 (ペットボトル)指定法人委託	2,434
ビン	異物選別		中間処理施設(委託)	3,380
その他不燃 ごみ	破碎選別		(鉄)売却 (不燃残渣)埋立処分(委託) (可燃残渣)焼却処分	2,226
粗大ごみ				
その他プラ	選別圧縮	民間中間処理施 設(委託)	指定法人(委託)	1,918
資源 (紙・布)	直接資源化	民間施設(売却)		9,325
小型廃家電	直接資源化	委託		20

(3) 処理施設等の整備

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うために表3のとおり必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靱化
1	東部総合処理センター破砕選別施設整備事業(仮称)	マテリアルリサイクル推進施設整備事業	約 56 トン/日	西宮市鳴尾浜2丁目1-4	R4~R8	西宮市国土強靱化地域計画

事業番号1 既存施設の老朽化及びリサイクル率向上のための分別収集区分変更に対応する施設の整備

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靱化
2	西部総合処理センター焼却施設整備事業(仮称)	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	約 529 トン/日	西宮市西宮浜3丁目8	R8~R17	西宮市国土強靱化地域計画

事業番号2 既存施設の老朽化に対応する施設の整備

(4) 施設整備に関する計画支援事業

上記(3)の事業に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設整備 (事業番号1)に係る基本設計作成事業	施設基本設計	R2
	マテリアルリサイクル推進施設整備 (事業番号1)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	R2~R3
	マテリアルリサイクル推進施設整備 (事業番号1)に係る発注者支援事業	発注者支援	R3~R4

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
2	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備 (事業番号2)に係る基本設計作成事業	施設基本設計	R5～R8
	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備 (事業番号2)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	
	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備 (事業番号2)に係る発注者支援事業	発注者支援	

(5) その他の施策

ア 廃家電等のリサイクルに関する普及啓発

- a) 家電リサイクル法に基づく家電のリサイクルに関する普及啓発
- b) 再生資源有効利用促進法に基づくパソコンのリサイクルに関する普及啓発

イ 不法投棄対策

a) 不法投棄防止協議会

公共施設の管理者及び警察等の国・県・市の関係 16 機関で「不法投棄防止協議会」を設置し、防止策・啓発方法の検討、合同パトロール等を行っている。今後も、継続実施する。

b) 不法投棄禁止看板の設置

道路や公園等、不法投棄多発地点に看板を設置することにより、不法投棄の発生を未然に防ぐ。

c) ごみ拾いアプリ「西宮市版ピリカ」の導入

住み慣れた地域を市民や事業者が自ら清掃する地域清掃活動の活発化を図るための新たな取り組みとして、SNSとごみ拾いを連動させたアプリケーションである「ピリカ」を導入。自主的な清掃活動の裾野を広げ、日頃からまちの美観や清潔の保持することによりポイ捨てや不法投棄のないまちを目指す。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

本市の災害時の対応は、ごみの収集・処理及びがれき等の臨時集積地の選定・収集・処理について「西宮市災害廃棄物処理計画」に基準を示している。

また、兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定を踏まえ周辺地域との連携を構築するとともに、災害時のごみ処理の要請があった場合には、本市のごみ処理能力の範囲内での受入と適正処理を行う。

4 計画のフォローアップと事後評価

ア 計画のフォローアップ

西宮市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、兵庫県及び環境省と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

イ 事後評価及び計画の見直し

事業期間終了後、処理状況の把握を行い、速やかに計画の事後評価、目標達成の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1

1 地域の概要

(1)地域名	兵庫県西宮地域	(2)地域内人口	487,401人(令和元年11月1日現在推計人口)	(3)地域面積	100.18 km ²
(4)構成市長村等名	西宮市	(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況		組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：		設立(予定)年月日： 年 月 日設立、認可 予定	

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現況と目標

		過去の状況・現状							第3期目標値	
		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R9年度	
排出量	生活系	総排出量(トン)	101,361	99,529	98,922	97,016	96,567	96,457	96,046	89,954 (平成30年度比-6.7%)
		1人当たりの排出量(kg/人)	193	190	189	186	186	186	186	168 (平成30年度比-9.7%)
	事業系	総排出量(トン)	64,121	64,547	64,984	64,765	64,091	64,807	62,595	52,309 (平成30年度比-19.3%)
		1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	4.4	4.5	4.5	4.5	4.4	4.6	4.3	3.9 (平成30年度比-15.2%)
	合計	総排出量(トン)	165,482	164,076	163,906	161,781	160,658	161,264	158,641	142,263 (平成30年度比-11.8%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	7,445 (4.5%)	7,214 (4.4%)	6,763 (4.1%)	6,237 (3.9%)	5,938 (3.7%)	5,836 (3.6%)	5,362 (3.4%)	9,345 (6.6%)	
	総資源化量(トン)	27,877 (15.6%)	27,156 (15.3%)	26,329 (14.9%)	25,245 (14.5%)	24,512 (14.2%)	24,240 (14.1%)	23,039 (13.6%)	28,516 (18.5%)	
エネルギー回収量	年間の発電電力量(MWh)	65,293	62,757	62,107	62,379	64,984	62,573	62,932	56,257	
減量化量	中間処理前後の差(トン)	127,073 (76.8%)	125,796 (76.7%)	126,442 (77.1%)	125,726 (77.7%)	126,296 (78.6%)	126,315 (78.3%)	125,101 (78.9%)	107,377 (75.5%)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	23,652 (14.3%)	24,021 (14.6%)	23,633 (14.4%)	22,784 (14.1%)	21,227 (13.2%)	21,607 (13.4%)	20,713 (13.1%)	18,158 (12.8%)	

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	開始年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	西部工場	西宮市	全連続式 ストーカー炉	240トン/日	S58.12	H24.10	未定	浸水深 洪水:3.0m、津波:3.0m、高潮:5.0m 対策:稼働を停止しており、今後解体予定	
ごみ焼却施設	西部総合処理センター焼却施設	西宮市	全連続式 ストーカー炉	525トン/日	H9.9		R14.4以降	浸水深 高潮:3.0m 対策:プラットホームは2階に設置されており、浸水しない。周辺道路等の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は「兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定」等に基づき、周辺自治体等へ処理を依頼する。	
ごみ焼却施設	東部総合処理センター焼却施設	西宮市	全連続式 ストーカー炉	280トン/日	H24.12		R14.3	浸水深 津波:2.0m、高潮:5.0m 対策:プラットホームは2階に設置されており、浸水しない。周辺道路等の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定に基づき、周辺自治体等へ処理を依頼する。	
リサイクルセンター	西部総合処理センター破砕選別施設	西宮市	破砕・資源選別	110トン/5h	H9.9		R8.3	浸水深 高潮:3.0m 対策:浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は「兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定」等に基づき、周辺自治体等へ処理を依頼する。	
ストックヤード	東部総合処理センターペットボトル圧縮施設	西宮市	ストックヤード 選別圧縮	2トン/5h	H12.10		R8.3	浸水深 津波:2.0m、高潮:5.0m 対策:浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は「兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定」等に基づき、周辺自治体等へ処理を依頼する。	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無及び解体施設の名称	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	(仮称)新西部総合処理センター焼却施設	西宮市	全連続式	529トン/日	R14.3	現有西部総合処理センター焼却施設の老朽化による	有 (現有西部総合処理センター焼却施設)	浸水深 高潮:3.0m 対策:「エネルギー回収型廃棄物処理施設整備マニュアル」を参考に浸水対策を講じる。周辺道路等の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は「兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定」等に基づき、周辺自治体等へ処理を依頼する。	現有西部総合処理センター焼却施設解体事業と一体として新西部総合処理センター焼却施設を整備
リサイクルセンター	(仮称)新東部総合処理センター破砕選別施設	西宮市	破砕・資源選別	61トン/5h	R8.4	現有西部総合処理センター破砕選別施設の老朽化による	無	浸水深 津波:2.0m、高潮:5.0m 対策:地盤をかさ上げすることにより、津波浸水高さ以上に施設を設置する。高潮による浸水や周辺道路等の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は「兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定」等に基づき、周辺自治体等へ処理を依頼する。	

様式2

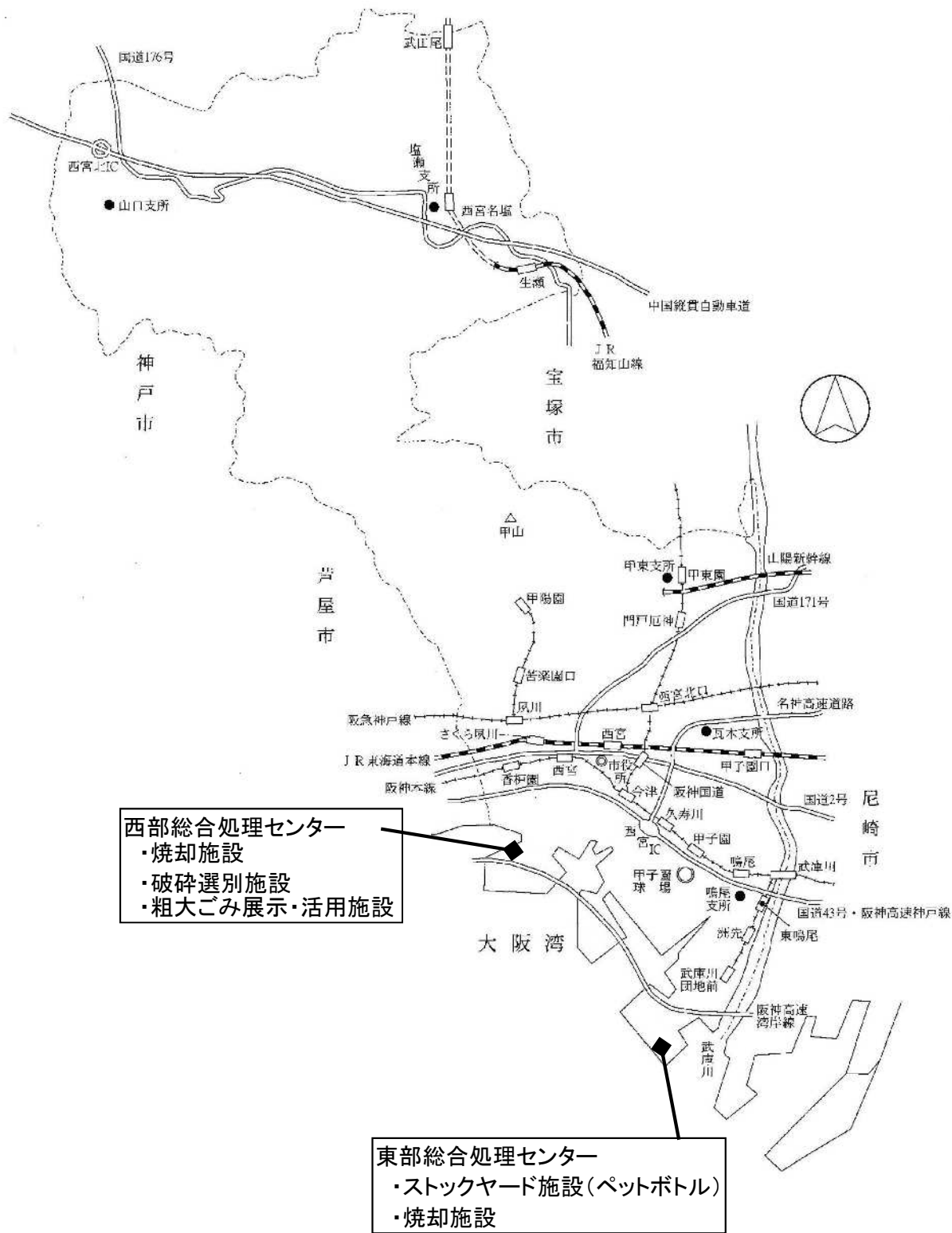
循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号	事業主体名称	事業主体構成市町名	規模	事業期間		総事業費(千円)								交付金対象事業費(千円)								備考	
					開始	終了	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度				
○マテリアルリサイクル等に関する事業								7,772,921	0	0	0	84,934	1,563,973	5,797,245	326,769	7,265,633	0	0	0	39,245	1,499,831	5,498,978	227,579	
東部総合処理センター 破砕選別施設整備事業(仮称)	1	西宮市	西宮市	56 トン/日	R4	R8		7,772,921	0	0	0	84,934	1,563,973	5,797,245	326,769	7,265,633	0	0	0	39,245	1,499,831	5,498,978	227,579	
○計画支援に関する事業								51,642	12,372	23,919	15,351	0	0	0	0	49,599	12,320	23,793	13,486	0	0	0	0	
東部総合処理センター 破砕選別施設整備事業(仮称)	1	西宮市	西宮市		R2	R4		51,642	12,372	23,919	15,351	0	0	0	0	49,599	12,320	23,793	13,486	0	0	0	0	
合計								7,824,563	12,372	23,919	15,351	84,934	1,563,973	5,797,245	326,769	7,315,232	12,320	23,793	13,486	39,245	1,499,831	5,498,978	227,579	

事業種別	事業番号	事業主体名称	事業主体構成市町名	規模	事業期間		総事業費(千円)														備考				
					開始	終了	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度		R16年度	R17年度		
○エネルギー回収等に関する事業								57,570,895	0	0	0	0	0	0	212,410	1,534,600	6,775,880	5,699,509	28,443,294	9,482,920	1,221,873	2,346,099	1,302,253	552,057	
西部総合処理センター 焼却施設整備事業(仮称)	2	西宮市	西宮市	529 トン/日	R8	R8		57,570,895	0	0	0	0	0	0	212,410	1,534,600	6,775,880	5,699,509	28,443,294	9,482,920	1,221,873	2,346,099	1,302,253	552,057	全体事業：R8～R17
○計画支援に関する事業								192,077	0	0	0	42,216	111,896	31,816	6,149	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
西部総合処理センター 焼却施設整備事業(仮称)	2	西宮市	西宮市		R5	R8		192,077	0	0	0	42,216	111,896	31,816	6,149	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計								57,762,972	0	0	0	42,216	111,896	31,816	218,559	1,534,600	6,775,880	5,699,509	28,443,294	9,482,920	1,221,873	2,346,099	1,302,253	552,057	

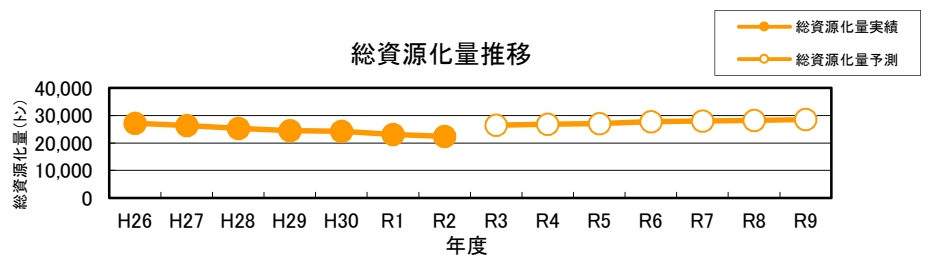
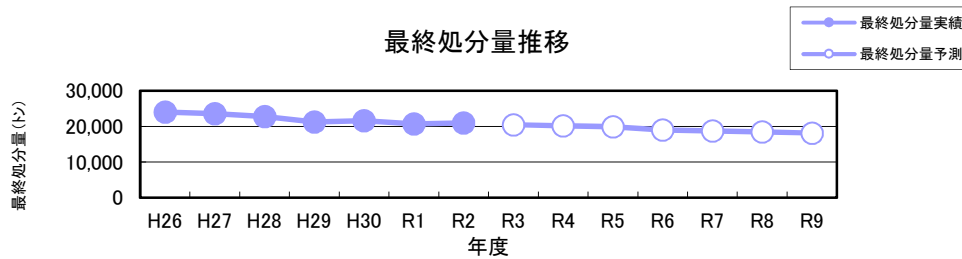
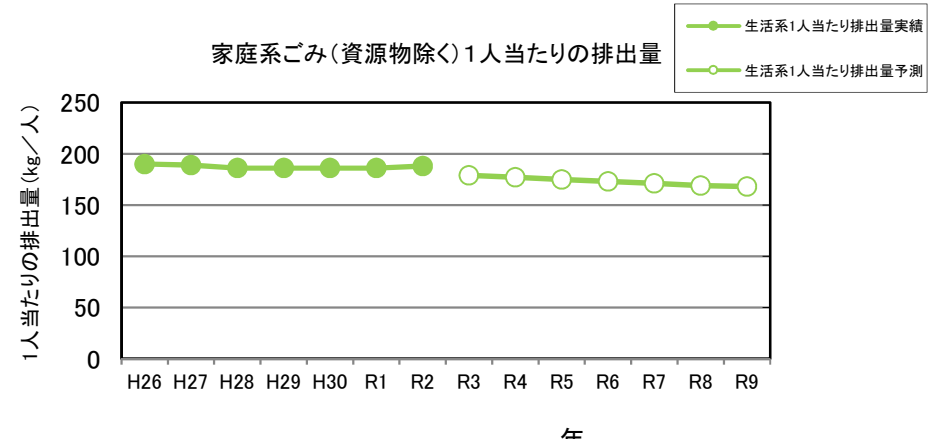
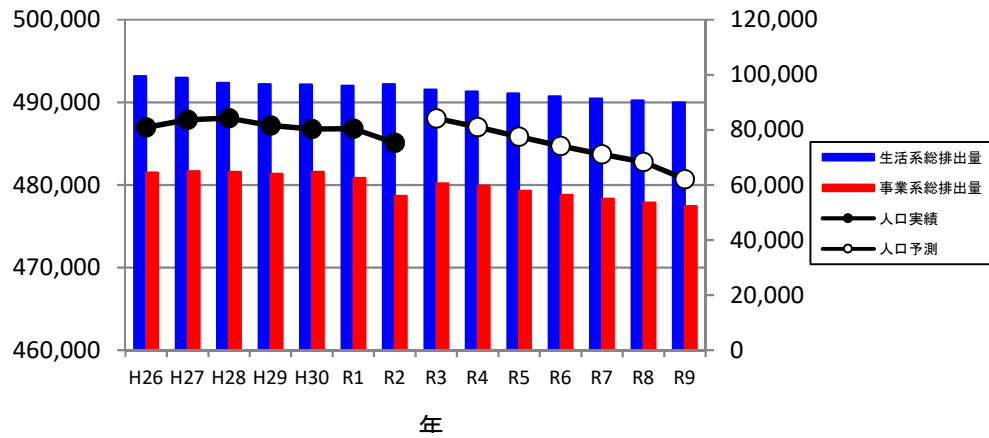
事業種別	事業番号	事業主体名称	事業主体構成市町名	規模	事業期間		交付金対象事業費(千円)														備考				
					開始	終了	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度		R16年度	R17年度		
○エネルギー回収等に関する事業								41,214,975	0	0	0	0	0	0	0	0	3,105,960	4,307,249	26,012,304	4,520,500	730,293	1,443,119	834,763	260,787	
西部総合処理センター 焼却施設整備事業(仮称)	2	西宮市	西宮市	529 トン/日	R8	R8		10,354,190										797,720	8,347,350	1,209,120					全体事業：R8～R17
西部総合処理センター 焼却施設整備事業(仮称) 交付率(1/3)	2	西宮市	西宮市	529 トン/日	R8	R8		30,860,785									3,105,960	3,509,529	17,664,954	3,311,380	730,293	1,443,119	834,763	260,787	全体事業：R8～R17
○計画支援に関する事業								155,657	0	0	0	41,916	87,376	20,416	5,949	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
西部総合処理センター 焼却施設整備事業(仮称)	2	西宮市	西宮市		R5	R8		155,657	0	0	0	41,916	87,376	20,416	5,949	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計								41,370,632	0	0	0	41,916	87,376	20,416	5,949	0	3,105,960	4,307,249	26,012,304	4,520,500	730,293	1,443,119	834,763	260,787	

添付資料1 西宮市地図及び処理施設位置図



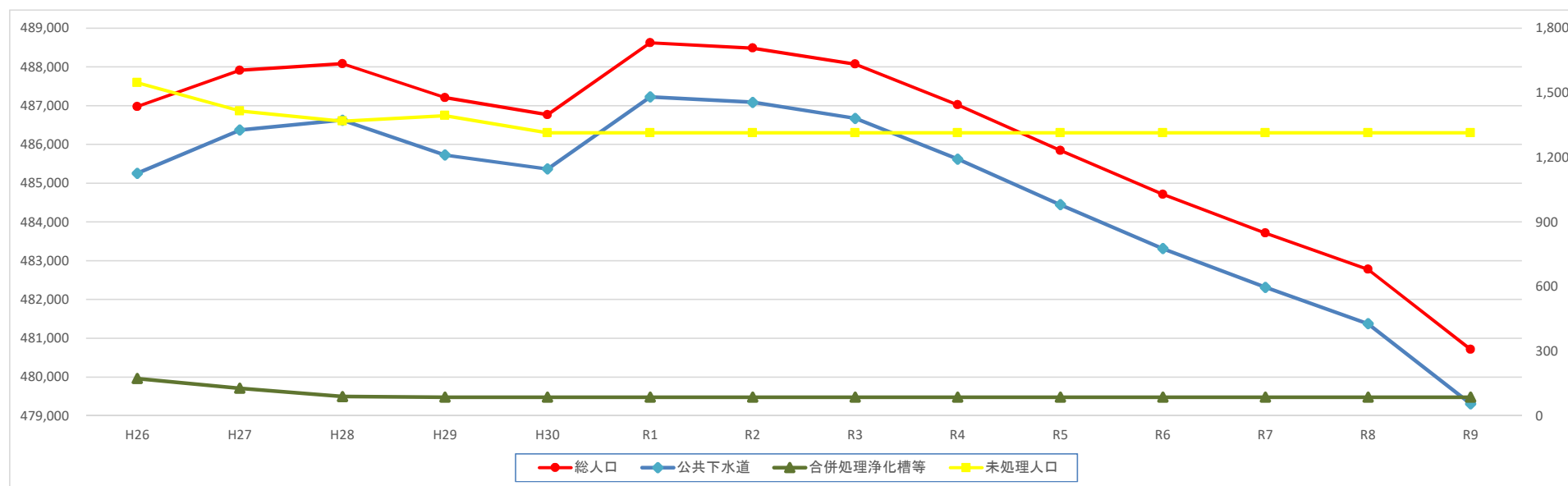
添付資料2 指標と人口に関するトレンドグラフ

年度			実績						将来予測						目標値	
			H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
人口 (人)			486,976	487,911	488,080	487,207	486,768	486,799	485,092	488,071	487,020	485,844	484,713	483,712	482,776	480,711
排出量	生活系	総排出量(トン)	99,529	98,922	97,016	96,567	96,457	96,046	96,593	94,590	93,925	93,260	92,187	91,414	90,656	89,954
		1人当たり(kg)	190	189	186	186	186	186	188	179	177	175	173	171	169	168
	事業系	総排出量(トン)	64,547	64,984	64,765	64,091	64,807	62,595	56,068	60,571	59,718	57,936	56,387	54,963	53,623	52,309
		1事業所当たり(t/事業所)	4.5	4.5	4.5	4.4	4.6	4.3	3.9	4.2	4.1	4.0	3.9	3.8	3.7	3.9
	計	総排出量(トン)	164,076	163,906	161,781	160,658	161,264	158,641	152,661	155,161	153,643	151,196	148,574	146,377	144,279	142,263
再生利用量	直接資源化量 (t)	7,214	6,763	6,237	5,938	5,836	5,362	5,347	7,324	7,664	8,022	8,335	8,671	9,007	9,345	
	施設選別量 (t)	7,045	7,068	7,034	7,197	7,506	7,465	7,606	7,216	7,204	7,138	7,558	7,497	7,440	7,383	
	集団回収量 (t)	12,897	12,498	11,974	11,377	10,898	10,212	9,402	11,936	11,910	11,914	11,854	11,829	11,806	11,788	
	総資源化量 (t)	27,156	26,329	25,245	24,512	24,240	23,039	22,355	26,476	26,778	27,074	27,747	27,997	28,253	28,516	
熱回収量	MWh	62,757	62,107	62,379	64,984	62,573	62,932	55,936	61,357	60,543	59,789	58,753	57,884	57,054	56,257	
中間処理による減量化	(t)	125,796	126,442	125,726	126,296	126,315	125,101	118,763	120,134	118,574	116,109	113,626	111,466	109,388	107,377	
	減量化率	76.7%	77.1%	77.7%	78.6%	78.3%	78.9%	77.8%	77.4%	77.2%	76.8%	76.5%	76.1%	75.8%	75.5%	
最終処分	埋立処分量	総排出量(トン)	24,021	23,633	22,784	21,227	21,607	20,713	20,945	20,487	20,201	19,927	19,055	18,743	18,444	18,158
		1人1日平均(g)	135	132	128	119	122	116	118	115	114	112	108	106	105	103



4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	実績					将来予測									目標
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
総人口	486,976	487,911	488,080	487,207	486,768	488,623	488,486	488,071	487,020	485,844	484,713	483,712	482,776	480,711	
公共下水道	汚水衛生処理人口	485,256	486,369	486,623	485,727	485,368	487,223	487,086	486,671	485,620	484,444	483,313	482,312	481,376	479,311
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及	99.6%	99.7%	99.7%	99.7%	99.7%	99.7%	99.7%	99.7%	99.7%	99.7%	99.7%	99.7%	99.7%	
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	173	127	89	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
未処理人口	汚水衛生未処理人口	1,547	1,415	1,368	1,394	1,314	1,314	1,314	1,314	1,314	1,314	1,314	1,314	1,314	



添付資料3 処理施設の概要

西部総合処理センター

所在地: 西宮市西宮浜3丁目8番

施設名	処理する廃棄物	竣工年月	処理能力	形式	発電出力	蒸気利用	備考
焼却施設(熱回収施設)	可燃ごみ	平成9年9月	525t/日(175t/日×3炉)	全連続燃焼式ストーカー炉	6,000kW	所内給湯・冷暖房 隣接施設給湯・冷暖房	—
破砕選別施設	粗大ごみ・不燃ごみ	平成9年9月	110t/5h	横型回転式破砕機・磁選機・手選別等	—	—	—
粗大ごみ展示・活用施設	一般廃棄物	平成11年5月	—	—	—	—	粗大ごみの修理再生利用

東部総合処理センター

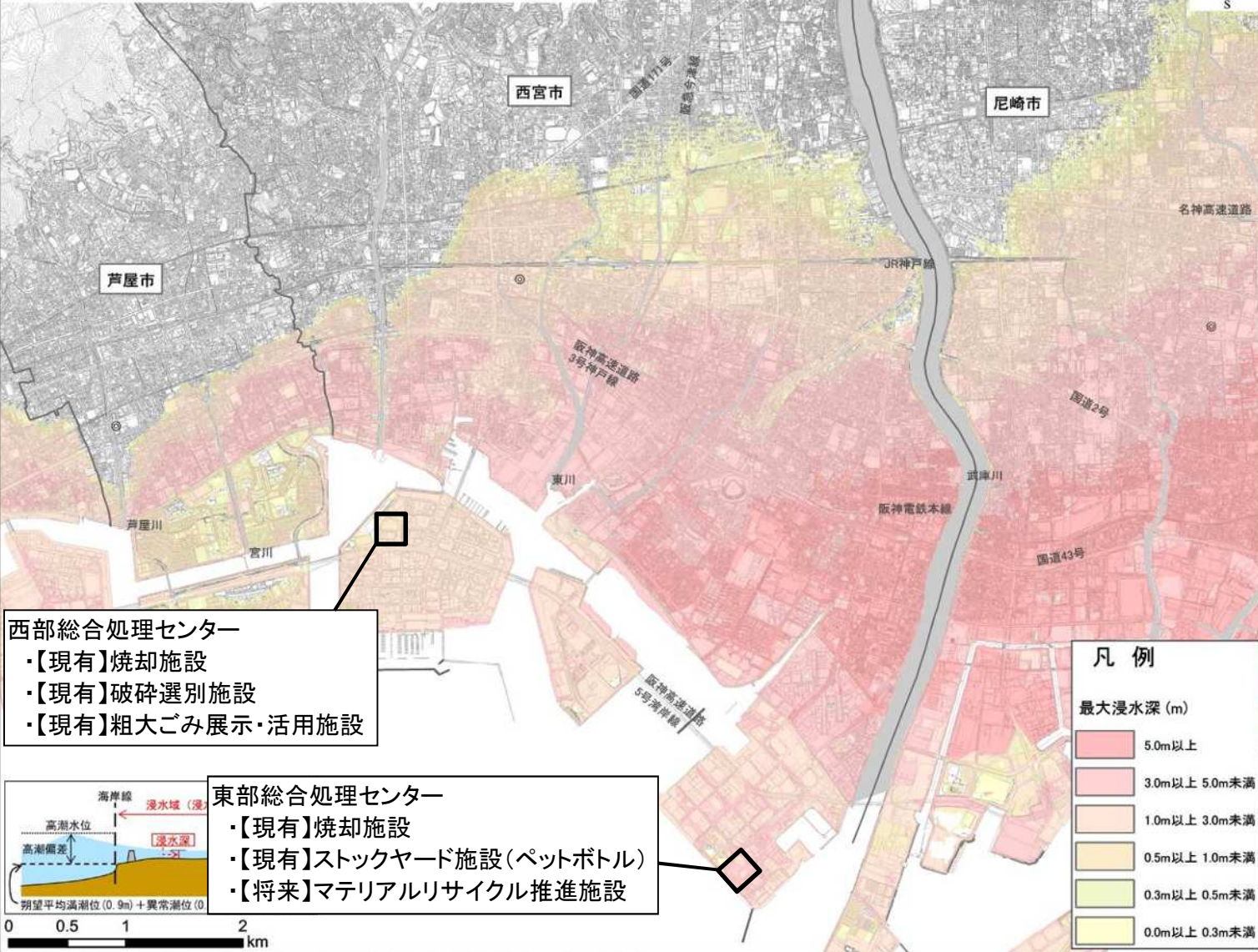
所在地: 西宮市鳴尾浜2丁目1番4

施設名	処理する廃棄物	竣工年月	処理能力	形式	発電出力	蒸気利用	備考
ストックヤード施設	ペットボトル	平成12年10月	2t/5h	選別圧縮	—	—	—
焼却施設 (高効率ごみ発電施設)	可燃ごみ	平成24年12月	280t/日(140t/日×2炉)	全連続燃焼式ストーカー炉	7,200kW	所内給湯	

※ 災害発生時の対応

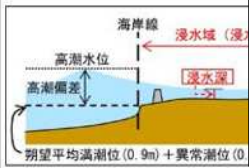
一般廃棄物処理施設等が地震等災害(地震、風水害等)または不足の事態により停止した場合に処理が困難となった廃棄物の処理について
兵庫県各市町と締結している「兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定」
民間事業者等と締結している「災害廃棄物等の処理に関する基本協定」
に基づき、処理を実施する。

兵庫県大阪湾沿岸(尼崎市、西宮市、芦屋市沿岸)
高潮浸水想定区域図 [西宮市]



西部総合処理センター
 ・【現有】焼却施設
 ・【現有】破碎選別施設
 ・【現有】粗大ごみ展示・活用施設

東部総合処理センター
 ・【現有】焼却施設
 ・【現有】ストックヤード施設(ペットボトル)
 ・【将来】マテリアルリサイクル推進施設



この地図は、尼崎市長の承認を得て、都市計画GISデータ(地形図1/10000)を複製使用したものである。(承認番号 尼都計第6770号の2、6780号の2)
 この地図は、西宮市長の承認を得て、基本地形図10000データ(DM形式)を複製使用したものである。(承認番号西土認測発第12号)
 この地図は、芦屋市長の承認を得て、1/10000地形図DMデータ各種複製使用したものである。(承認番号 芦都計第1027・1028号)
 この地図は、伊丹市長の承認を得て、10,000地形図DM形式を複製使用したものである。(承認番号 伊活登第2181号)
 この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基礎地図情報を使用した。(承認番号 平30情使、第1614号)

【留意事項】

- 1 説明
- (1)この図に関する詳細な説明については、「兵庫県大阪湾沿岸(尼崎市、西宮市、芦屋市沿岸)高潮浸水想定区域図について(説明資料)」をご参照ください。
 - (2)この図は、尼崎市、西宮市、芦屋市沿岸において、水防法第十四条の三により定められた想定し得る最大規模の高潮による氾濫が海岸や河川から発生した場合に、兵庫県内において浸水が想定される区域(高潮浸水想定区域)、想定される浸水の深さを表示した図面です。浸水の深さについては、高潮による浸水の状況を複数のケースでシミュレーションを実施し、それらの結果から、各地点において最大となる深さを表示しています。
 - (3)この図はハード対策では守れないような最大規模の高潮に対する危機管理、避難警戒体制の充実を図ることを目的としており、今後のハード対策に資するものではありません。
 - (4)高潮浸水想定区域図をご覧になる際には、次の事項にご注意ください。
 - これまでの海岸保全施設や高潮の影響を受ける河川施設の整備状況等を踏まえたものであること
 - 想定し得る最大規模の高潮となる台風を想定していること
 - 河川による洪水及び波浪の影響を見込んでいること
 - 堤防等の破壊を想定していること
 - その後の海岸保全施設等の整備の状況や土地利用の変更、地形の改変等により、浸水する区域や浸水の深さが変わる可能性があること
 - 現在の学術的、科学的な知見により作成したものであること
 - ・高潮浸水シミュレーションは、解析精度等の制約から、予測結果には誤差が存在し、再現できる現象にも制限があります。
 - ・現在の技術的な知見に基づき、既往最大規模の台風をもとに、想定し得る最大規模の高潮による浸水の状況を数値計算により推定しましたが、実際には、これよりも大きな高潮が発生する可能性があります。
 - この図面作成以降に、数値の精査や表記の改善等により、修正する場合があります

- 2 基本事項等
- (1)作成主体 兵庫県
 - (2)作成年月 2019年8月
 - (3)対象となる海岸 尼崎市(大阪府境)から芦屋市(神戸市境)

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	西宮市
(2) 施設名称	東部総合処理センター破砕選別施設整備（仮称）
(3) 工期	令和 4 年度 ～ 令和 8 年度
(4) 施設規模	処理能力 約 56 t / 日
(5) 処理方式	破砕・選別・圧縮・保管
(6) 地域計画内の役割	資源回収・有効利用の促進
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 ○無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及び その利用計画	該当なし
-------------------------	------

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	該当なし
---------------	------

「ストックヤード」を整備する場合

(10) 固形燃料の利用計画	該当なし
----------------	------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ①分別収集回収拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別収集・処理方法 ・ごみ容器の種類・設置基準 ・建築物の構造 ②小規模ストックヤードの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・施設規模 ・ストック対象物 ③簡易プレス機の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・処理方法 ・処理能力 ・設置場所 ④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・導入台数（積載量） ・運行計画
---------------------------	--

(12) 事業計画額	総事業費 7,772,921 千円 交付金対象事業費 7,265,633 千円
------------	--

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	西宮市
(2) 施設名称	西部総合処理センター焼却施設整備（仮称）
(3) 工期	令和 8 年度 ～ 令和 17 年度
(4) 施設規模	処理能力 約 529 t/日 （177 t/日 × 3 炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 ○有（発電効率 23.0%） ・ 無 2. 熱回収の有無 ○有（熱利用率 %） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	環境負荷の低減、ごみの減容化、マテリアル・サーマルリサイクルの推進
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	○有 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	該当なし
-------------	------

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	kWh/ごみ t
(11) バイオガスの 利用計画	

(12) 事業計画額	総事業費	57,719,912 千円
	交付金対象事業費(1/2)	10,354,190 千円
	交付金対象事業費(1/3)	30,860,785 千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 兵庫県

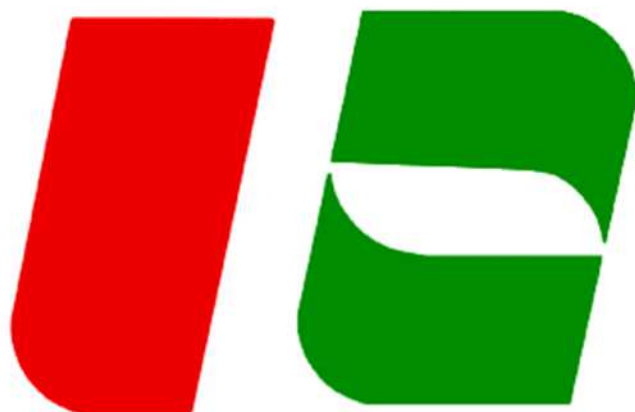
(1) 事業主体名	西宮市		
(2) 事業目的	東部総合処理センター破砕選別施設整備のため		
(3) 事業名称	基本設計作成事業	生活環境影響調査事業	発注者支援事業
(4) 事業期間	令和2年度	令和2年度～令和3年度	令和3年度～令和4年度
(5) 事業概要	施設整備基本計画の策定を行う。	生活環境影響調査を行う。	発注者支援を行う。
(6) 事業計画額	総事業費 7,642 千円 交付対象事業費 7,590 千円	総事業費 12,446 千円 交付対象事業費 12,320 千円	総事業費 31,554 千円 交付対象事業費 29,689 千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	西宮市		
(2) 事業目的	西部総合処理センター焼却施設整備のため		
(3) 事業名称	基本設計作成事業	生活環境影響調査事業	発注者支援事業
(4) 事業期間	令和5年度～令和8年度		
(5) 事業概要	施設整備基本計画の策定を行う。	生活環境影響調査を行う。	発注者支援を行う。
(6) 事業計画額	総事業費 38,300 千円 交付対象事業費 38,000 千円	総事業費 66,506 千円 交付対象事業費 66,506 千円	総事業費 87,271 千円 交付対象事業費 51,151 千円

西宮市国土強靱化地域計画



令和4年10月

西宮市

【別紙2】各施策分野において実施する主な事業・計画

(1) 事業

名称	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	る市 国域 土に 保お 全け	住 宅 ・ 都 市	ン ラ イ ・ 廃 棄 物 ラ イ	4 保 健 ・ 医 療	5 情 報 ・ 通 信	6 産 業	7 交 通 ・ 物 流	8 行 政 機 能	9 避 難 支 援	10 力 地 域 の 防 災	11 老 朽 化 対 策	12 官 民 連 携 ・ 広 域 連 携
1 震災犠牲者追悼関係事業										●		
2 防災啓発事業			●							●		
3 地域防災計画等関係事業								●				
4 災害対策事業			●					●	●	●		●
5 水防対策事業					●				●			
6 防災情報システム整備事業					●			●				
7 防災情報通信管理事業					●			●				
8 防災施設改修事業					●							
9 市民館建替事業		●							●		●	
10 市民集会施設等大規模補修事業									●		●	
11 北瓦木センター耐震改修・大規模改修事業		●							●		●	
12 アプリ甲東大規模改修事業									●		●	
13 (仮称) 越木岩センター整備事業		●						●	●	●	●	
14 公民館計画整備事業									●		●	
15 図書館施設整備事業									●		●	
16 郷土資料館改修事業		●									●	
17 勤労会館他建物設備改修工事									●		●	
18 スポーツ施設老朽化及び安全対策事業									●		●	
19 西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備事業		●							●		●	
20 農業用施設等災害復旧事業						●						
21 農業用水利施設改修事業						●						
22 森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業	●											
23 民間老人福祉施設整備補助事業			●									
24 民間障害福祉施設整備補助事業			●									
25 保健所施設整備事業				●				●			●	
26 総合福祉センター改修事業									●		●	
27 救急医療対策事業				●								
28 予防接種事業				●								
29 結核感染症予防対策事業				●								
30 公立保育所改築等整備事業		●									●	
31 民間保育所等整備事業		●										
32 空き地・空き家対策事業		●										
33 ねずみ族昆虫等駆除事業				●								
34 東部総合処理センター破砕選別施設整備事業			●									
35 西部総合処理センター焼却施設整備事業			●									
36 丸山線整備事業		●					●					
37 樋ノ口土地区画整理事業		●					●					

名称	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	国・土保 域にお ける全	住宅・都 市	ン・廃 ライ フ ライ	保 健 ・ 医 療	情 報 ・ 通 信	産 業	交 通 ・ 物 流	行 政 機 能	避 難 支 援	力 地 域 の 防 災	老 朽 化 対 策	官 民 連 携 ・ 広 域 連 携
38	甲東瓦木地区及び武庫川新駅周辺都市基盤整備事業		●				●					
39	武庫川広田線整備事業（中津浜線以東～瓦木なかの道）		●				●					
40	市営住宅等整備事業		●								●	
41	住宅・建築物安全ストック形成事業		●									
42	地域防災拠点建築物整備緊急促進事業		●									
43	街路事業		●				●					
44	道路改良事業						●					
45	市道西第 178・180 号線等整備事業						●					
46	歩道新設事業						●					
47	歩道改良事業						●					
48	道路維持修繕事業（舗装補修事業）						●				●	
49	道路附属施設更新事業						●				●	
50	道路防災事業						●				●	
51	橋梁改良事業						●				●	
52	橋梁長寿命化修繕事業						●				●	
53	水路改築更新事業	●									●	
54	急傾斜地等崩壊対策事業	●					●					
55	道路台帳整備及び官民境界先行型地籍調査		●									
56	公共施設維持管理事業								●		●	
57	公共施設耐震診断・耐震改修事業		●					●				
58	公園新設整備事業		●									
59	公園リニューアル事業		●								●	
60	西宮浜総合公園整備事業		●									
61	公園施設更新事業		●								●	
62	消防職員研修事務							●				
63	新消防署整備事業							●				
64	西宮消防署建替事業							●			●	
65	消防署改修事業							●				
66	救急ワークステーション整備事業			●				●				
67	消防局車両整備事業							●				
68	消防水利等整備事業							●			●	
69	救助用資機材更新事業							●				
70	通信指令業務							●				
71	消防緊急情報システム更新整備事業				●			●				
72	通信施設更新整備事業				●			●				
73	有線通信設備更新事業				●			●				
74	消防団運営事業							●		●		
75	消防団車両等整備事業							●		●		

名称	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	る市 国域 土に 保お 全け	住 宅 ・ 都 市	ン ラ イ ・ 廃 棄 物 ラ イ	保 健 ・ 医 療	情 報 ・ 通 信	産 業	交 通 ・ 物 流	行 政 機 能	避 難 支 援	力 地 域 の 防 災 強 化	老 朽 化 対 策	官 民 連 携
76	消防団車庫整備事業							●		●	●	
77	予防活動推進事業					●				●		
78	統合新病院整備事業			●							●	
79	浄水施設等整備事業		●								●	
80	送配水管整備事業		●								●	
81	公共下水道建設事業	●		●							●	●
82	学校施設の長寿命化改修事業		●						●		●	
83	学校施設の増改築事業								●		●	
84	学校施設のトイレ環境改善事業								●		●	
85	学校施設のブロック塀改修事業		●									
86	学校体育館環境改善事業								●			

(2) 計画

名称	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	る市 国域 土に 保お 全け	住 宅 ・ 都 市	ン ラ イ ・ 廃 棄 物 ラ イ	保 健 ・ 医 療	情 報 ・ 通 信	産 業	交 通 ・ 物 流	行 政 機 能	避 難 支 援	力 地 域 の 防 災 強 化	老 朽 化 対 策	官 民 連 携
1	西宮市都市計画マスタープラン		●				●					
2	西宮市立地適正化計画		●									
3	西宮市地域防災計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
4	西宮市水防計画	●			●			●	●			●
5	西宮市国民保護計画			●	●			●	●	●		●
6	西宮市危機管理計画							●				
7	西宮市公共施設等総合管理計画		●	●	●		●	●	●		●	
8	西宮市農業振興計画（西宮市都市農業振興基本計画）					●						
9	西宮市森林整備計画	●										
10	西宮市地域福祉計画			●					●	●		
11	西宮市高齢者福祉計画・西宮市介護保険事業計画			●					●			
12	西宮市障害福祉推進計画			●					●			
13	第二次西宮市空家等対策計画		●									
14	第3次西宮市環境基本計画		●									
15	西宮市循環型社会形成推進地域計画（第3期）		●									
16	西宮市災害廃棄物処理計画		●									●
17	西宮市耐震改修促進計画		●	●	●	●		●				
18	にしのみや住宅マスタープラン		●									
19	西宮市営住宅整備・管理計画		●								●	
20	公共施設の中長期修繕計画								●		●	
21	西宮しみどりの基本計画	●	●								●	
22	西宮市道路整備プログラム		●				●					
23	西宮市無電柱化推進計画		●				●					
24	西宮市橋梁長寿命化修繕計画						●				●	
25	西宮市舗装修繕計画						●				●	

名称	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	る市 国土 保 全 域 に お け	住 宅 ・ 都 市	ン ラ イ ・ 廃 棄 物 ラ イ	保 健 ・ 医 療	情 報 ・ 通 信	産 業	交 通 ・ 物 流	行 政 機 能	避 難 支 援	力 地 域 の 防 災	老 朽 化 対 策	官 民 連 携 ・ 広 域 連 携
26 道路の整備に関するプログラム (兵庫県策定)		●					●				●	
27 西宮市消防団施設整備事業計画								●		●	●	
28 西宮市消防団施設補修修繕計画								●		●	●	
29 西宮市水道事業ビジョン 2016			●					●		●	●	●
30 投資・財政計画(水道事業)			●								●	●
31 西宮市水道施設整備計画			●								●	
32 各事業継続計画(水道事業)			●					●			●	●
33 西宮市工業用水道事業経営戦略			●					●			●	●
34 西宮市工業用水道施設更新計画			●								●	●
35 西宮市下水道ビジョン	●		●								●	
36 西宮市下水道事業経営戦略	●		●								●	
37 西宮市下水道ストックマネジメント計画			●								●	
38 西宮市下水道総合地震対策計画			●								●	●
39 西宮市公共下水道全体計画			●								●	
40 西宮市公共下水道事業計画	●		●								●	
41 西宮市流域関連公共下水道事業 計画	●		●								●	
42 西宮市下水道耐水化計画(仮 称)			●								●	
43 西宮市学校施設長寿命化計画		●							●		●	
44 各教育環境整備事業等基本計画		●							●		●	
45 西宮市通学路交通安全プログラ ム		●										